

第5号
2023.6

令和5年3月1日から
「静岡県パートナーシップ宣誓制度」
スタート（詳しくは2ページに掲載）

静岡県パートナーシップ 宣誓制度

2023年3月1日スタート

多様な価値観を認め合おう



性の多様性

静岡県パートナーシップ宣誓制度…P2



性の多様性

性の多様性について、地域・家庭・職場でできること…P2



多文化共生

外国人向け「はじめての日本語ひろば」に日本語サポーターとして参加してみませんか？…P4



多文化共生

翻訳アプリの上手な使い方…P4



性の多様性

静岡県パートナーシップ宣誓制度(令和5年3月1日開始)

静岡県は、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりを目指しています。この機会に家族のあり方や性の多様性について考え、理解を深めてみましょう。

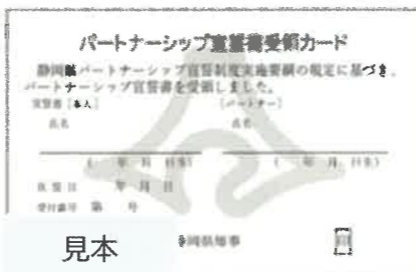


県パートナーシップ宣誓制度
詳細はこちら→

静岡県パートナーシップ宣誓制度とは？

人生のパートナーとして認め合った2人が協力し、共同生活を送ることを約束した関係であることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が生じるものではありませんが、婚姻が認められていない同性同士や、事実婚のカップルなどの気持ちを尊重し応援することで、誰もが人生のパートナーとして安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。



宣誓者が袋井市で利用できるサービス (R5.4.1現在)

- ・ 市営住宅の入居(申込)
- ・ 結婚祝品贈呈
- ・ 不妊治療費等補助金
- ・ 教育・保育給付認定申請、こども園等入所申込
- ・ 施設等利用給付認定申請
- ・ こども園等の送迎
- ・ 放課後児童クラブ利用申込
- ・ 放課後児童クラブの送迎
- ・ 袋井市立聖隷袋井市民病院及び中東遠総合医療センターでは、面会等の取扱いについて、パートナーシップ宣誓書受領カード等の提示の有無に関わらず、家族同様の対応



県パートナーシップ宣誓制度
袋井市ホームページ→



性の多様性

性の多様性について、地域・家庭・職場でできること

性の多様性を認め合おう！

私たちの「性のあり方(セクシュアリティ)」は、多様性に満ちています。

「性」というひとつの言葉に、「からだの性」「こころの性」「性的指向」「表現する性」などがあり、それぞれの生き方に深く関係しています。

「からだ」の性

出生時に割り当てられた生物学的な性。身体の特徴による性。

「こころ」の性

男・女だけにとられず、自分をどんな性別と認識するか。「性自認」ともいう。

「好き」の性

恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか。「性的指向」ともいう。

「らしさ」の性

服装や言葉遣い、しぐさなど、どんな風に自分を表現するか。「性表現」ともいう。

性は、個人の尊厳に関わるものであり、どの人の性のあり方も平等に尊重することが求められます。多様な性のあり方を尊重した言動を心がけましょう。



LGBTからSOGIへ

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を並べた言葉です。性的マイノリティの総称として使われることがありますが、この4つに限られるものではなく、実際には多様な性のあり方の一部にすぎません。

L

レズビアン
女性として女性が好きな人

G

ゲイ
男性として男性が好きな人

B

バイセクシュアル
男性女性どちらも好きになる人

T

トランスジェンダー
戸籍の性別と性自認が一致していない人

Q

クエスチョニング
自分の性自認や性的指向がわからない、定まっていない人

Qを加えた「LGBTQ」も「LGBT」と同じ意味で使われています。

SOGI (ソジ) とは

SOGIは、性的指向と性自認の頭文字からなる言葉で、誰もが持つ属性であり、あらゆる人の性のあり方を尊重するために使われています。

SO

セクシュアル オリエンテーション
Sexual Orientation
(性的指向)

GI

ジェンダー アイデンティティ
Gender Identity
(性自認)

L

レズビアン

G

ゲイ

B

バイセクシュアル

T

トランスジェンダー

H

ヘテロセクシュアル
異性を好きになる人

A

アセクシュアル
恋愛・性愛感情を抱かない人

C

シスジェンダー
出生時に割り当てられた性別<戸籍の性別>と性自認が一致している人

市内事業所における多様な性への対応

市は、令和4年10月に市内事業所の協力を得て、男女共同参画等共生社会推進に関するアンケート調査を実施しました。

市内事業所が多様な性のあり方への理解促進について取り組んでいる内容は次の通りです。

このような企業の取り組みは、2年前(令和2年)の前回調査より少しずつ増えています。

- 就業規則に差別禁止を規定している …… 12.9%
- 社内に相談窓口を設置 …………… 12.9%
- 従業員に向けたセミナー・研修の実施 … 10.3% など

全国の多様な性への取り組みについては、こちらのサイトをご覧ください↓



「多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向けて
～ 性的マイノリティに関する企業の取り組み事例のご案内 ～」
(厚生労働省)





外国人向け「はじめての日本語ひろば」に日本語サポーターとして参加してみませんか？

日常生活における日本語がわからない外国人市民を対象とした「はじめての日本語ひろば」で活動していただく日本語サポーターを募集しています。

日本語サポーターは、日本語を「教える」のではなく、各回ごとに設定するテーマ（自己紹介、家族、買い物など）をもとに、双方向による対話交流を実践しながら、参加する外国人の皆さんの日本語を引き出していきます。

※日本語サポーターを希望される方は、「はじめての日本語ひろば」実施前に、養成講座に参加していただきます。

日本語サポーター養成講座

[開催日時] 7月9日(土)
午前9時30分～12時
[場所] 袋井国際交流センター
(新屋1-1-15)



はじめての日本語ひろば 開催日程 (全10回)

[開催日時] 全て日曜日 午前9時30分～11時30分
8/6・20・27、9/10・17・24、
10/1・8・22・29 (予備日 11/5)
[場所] 袋井国際交流センター (新屋1-1-15)

- [サポーター対象者] 外国人市民との日本語による交流を楽しみたい方ならどなたでも
(特別な資格や知識は必要ありません)
- [申込方法] 住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを電話、Eメール、
または申込フォームで
- [申込期限] 6月30日(金)まで
- [問合せ・申込先] 袋井市役所協働まちづくり課外国人活躍・共生社会推進室
- [電話] 0538-44-3138
- [メール] shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

日本語サポーター
申込フォーム→



学習者の声／講座の様子

職場の日本人が話しかけてくれるのに、
上手に日本語が話せないのが悔しいです。
もっと日本語が話せるようになりたいので、
頑張ります。(ブラジル国籍／40代・女性)

講座の様子



ワークシートを使い、
イラストやスマートフォンでお互いが交流しながら、
日本語を身につけています。

前号の「共生のトビラ」で紹介したお役立ちコンテンツはこちら



翻訳アプリの上手な使い方

翻訳アプリは、スマートフォンのアプリケーションの1つで、文字や音声による入力で、多言語に翻訳できるサービスです。

外国人とのコミュニケーションツールとして利用されており、無料で利用できるものが多くあります。(通信料は利用者負担)

市で毎年開催する「地域共生コミュニティ会議」では、「VoiceTra (ボイストラ)」という翻訳アプリケーションを紹介しています。



VoiceTra (ボイストラ)

翻訳アプリの使い方のコツは「やさしい日本語」のポイントとよく似ています。

「やさしい日本語」について右の動画をご覧ください。

やさしい日本語ラップ「やさしい せかい」



「共生のトビラ」
バックナンバー→



編集
発行

袋井市役所 協働まちづくり課 外国人活躍・共生社会推進室
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
電話：0538-44-3138
メール：shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

ご意見やリクエスト
があれば、お気軽に
ご連絡ください。

